

子育て講座

～水とあそぼう～

子育て支援センターは、親子で遊ぶ楽しさを体験し遊びを通して子育てを応援します。

親子で水遊びを楽しみませんか。

▼日時 9月13日(月) 10時～12時

▼場所 市民プール

▼対象 市内に居住する2歳から3歳までの幼児とその保護者

▼定員 30組(申込順)

▼参加料 無料(保護者は入館料500円がかかります)

▼持ち物 子ども：バスタオル・水着・水泳帽、保護者：バスタオル・Tシャツ・半ズボン・水泳帽

▼内容 インストラクターによる親子体操、水上バスケットなど

※水深は20～30センチに調節します。

▼申し込み 8月16日(月)から19日(木)までの9時から17時までに電話で子育て支援センター(☎03715)

合った歯の磨き方がわかります。

▼日時 9月15日(水) 10時～

※受付時間は申込者へ個別にお知らせします。

▼場所 鷺別公民館

▼対象 30歳以上で、自分の歯がある方

▼定員 10人(申込順)

▼参加料 無料

▼申し込み 9月8日(木)までに電話で健康推進課(しんた21内☎050100)

『やじろべえ教室』を開催します

やじろべえ教室は、転倒予防を目的に、高齢者が楽しく体を動かす教室です。

▼日時 9月10日(金)から10月1日(金)までの毎週金曜日、11月5日(金)(全5回) 13時30分～15時45分

▼場所 しんた21

※一部地域で送迎バスの運行を予定しています。

▼対象 65歳以上で、立って運動することに支障がなく、5日間を通して受講できる方

▼定員 20人(定員を超えた場合は抽選を行います)

▼申し込み 8月16日(月)から20日(金)までに電話で高齢福祉課(☎05720)

歯と歯茎の健康を

歯と歯茎の健康を

あなたの歯や歯茎は健康ですか。むし歯がないからと安心していませんか。歯周病検診では歯と歯茎の健康チェックができ、あなたに

情報公開条例による公文書の公開状況と個人情報保護条例の運用状況のお知らせ

平成15年度

情報公開条例

『登別市情報公開条例』は、公文書の公開を求める市民の権利を明らかにするとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民参加による開かれた市政を一層推進し、公正で民主的な市政の発展に役立てることを目的に制定され、平成10年10月1日から施行されました。

◎情報公開条例による公文書の公開請求・申出件数など

実施機関の名称	公開の請求・申出件数	公開の請求に対する決定内容・件数				不服申立件数
		公開	部分公開	非公開	不存在	
市長部局	17	15	1	0	1	0
教育委員会	7	6	1	0	0	0
合計	24	21	2	0	1	0

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、消防長、議会については、公開の請求・申出などありませんでした。

市は、情報公開条例による公文書の公開のほか、市政に関する情報の提供に努めています。市政に関する情報を詳しく知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 総務課 (☎051130)

個人情報保護条例

『登別市個人情報保護条例』は、個人情報の開示などを請求する市民の権利を保障するとともに、個人の権利利益の保護と公正で民主的な市政の推進を図り、基本的人権の擁護に役立てることを目的に制定され、平成10年10月1日から施行されました。

◎個人情報保護条例の運用状況

①個人情報保護条例による個人情報の開示請求件数など

実施機関の名称	個人情報の請求件数	個人情報の請求件数の内訳			
		開示請求	訂正請求	取扱削除請求	取扱中止請求
市長部局	1	1	0	0	0
合計	1	1	0	0	0

※教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、消防長、議会については、開示請求などありませんでした。

②個人情報の請求に対する決定内容

請求の内容	開示、訂正、取扱削除または取扱中止	請求の一部に応じない	請求の全部に応じない	不存在など	不服申立
開示請求	1	0	0	0	0
訂正請求	0	0	0	0	0
取扱削除請求	0	0	0	0	0
取扱中止請求	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	0	0